

限定

円満な 相続・事業承継 には「遺言」が大切です！

顧問先様だけに教える 遺言の活用法

「遺言なんて関係ない！ 必要ない！ 縁起でもない！」 と思っている皆様へ
本当にそうでしょうか？ 相続の現場では、5件に1件の割合で「相続」が「争族」となっています。相続対策として本当に大切なのは、節税対策より「争族対策」なんです！

こんな方は是非ご参加下さい

- ☑ 将来の後継者は決まっている方！
- ☑ 自社株式の大半を持っている方！
- ☑ 子供達の仲があまりよくない方！
- ☑ 万一の時の相続人が複雑な方！
- ☑ 財産を渡したい特定の人がいる方！

遺言については「知っているようで、知らない」人も多く、また自分には「関係ない」と思っている人が多くいます。しかし遺言は、「相続・事業承継」において「争族」を防ぐ重要な対策の一つです。今回は顧問先様限定で、遺言についての基礎知識と効果的な「遺言の活用法」をお話しします。

講師は、イワサキ経営グループ 相続手続支援センター静岡 センター長 山田憲義です。



-Iwasaki Keiei Group Presents 2017-

4/22(土)

9:40 ~

受付開始

10:00 ~ 11:30

セミナー

参加費
無料

会場 サンウエルぬまづ 2階 大会議室
(沼津市日の出町1-15)

受講料 無料 (駐車場は2時間無料)

定員 50名 (要予約) ※定員に限りがありますので
お早めにお申込み下さい。

お申込み・お問合せ

電話 0120-39-7840



相続手続支援センター® 静岡

〒410-0022 沼津市大岡877-6 受付：木村/二ノ宮



お申し込み書

※お電話またはFAXにてお申し込みください。 **FAX 055-926-2972**

お名前：

ご参加人数：

名

ご住所：〒

電話番号：

お連れ様のお名前 (名字)

様